

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	一般財団法人公園財団
評価対象年度	平成29年度
施設所管課所	東松山県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金を見やすい場所へ適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・施設利用時の利用料金が適切に徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・御意見箱や、QRコードを園内各所に掲示するなど、苦情・要望を幅広く回収できる環境を整えて対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を利用者に指導するとともに、園内にわかりやすく掲示している。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われている。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく、承認申請・報告は適切に行われている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	台風による冠水の影響により一部項目が未達成であるが、冠水被害の復旧作業を迅速に進めたほか、パークゴルフ定例大会の開催等による利用者増を図るなど、管理目標達成に向けた努力が見られる。
	事業の実施	A	・季節に合ったイベントの実施により、スポーツ施設利用者、イベント参加者、地域の方々等公園利用の促進に貢献している。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を行い、必要な修繕を実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風による被害について、速やかに復旧作業を実施している。 ・危機管理マニュアルを策定し、職員へ周知している。 ・県危機管理マニュアルの内容について、毎月1回開催している安全衛生講習会で確認している。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行うとともに、内部監査や第三者機関による外部監査を随時実施するなど、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報等の適切な管理	A	・個人情報保護について財団独自の規程を定め、利用者に係る情報等を適切に管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内の中小企業に発注している。
総合評価		A	パークゴルフ大会や「水仙・菜の花まつり」などのイベントを開催し、積極的に広報を行った。また、利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・台風による冠水の被害について、速やかに復旧作業を進め、施設の早期再開に努めた。 ・パークゴルフ大会や「水仙・菜の花まつり」などのイベントを開催し、利用者拡大と公園のぎわいの創出に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし。